

緊急輸送道路沿道の建築物を所有・管理されているみなさまへ

「耐震診断」をすすめましょう

～上尾市緊急輸送道路閉塞建築物耐震診断補助のご案内～

大きな地震が起きた時には、主要な幹線道路は避難や物資の輸送に重要な役割を果たします。（「緊急輸送道路」といいます。）しかし、その沿道の建築物が倒壊し道路を塞ぐことになると、大きな支障が生じることになります。

そこで、国をはじめ地方公共団体では、主要な幹線道路沿道の建築物で、仮に倒壊したときに、道路の半分以上を閉塞する可能性のある建築物（緊急輸送道路閉塞建築物）について耐震診断を行うよう勧めています。

上尾市では、平成26年度からこうした建築物に関する補助制度を設け、耐震診断の補助を行うこととなりました。

この機会に補助をご利用いただき、是非、耐震診断をお受けください。

【緊急輸送道路閉塞建築物耐震診断の補助制度】

○補助対象者 建築物の所有者または区分所有者の
団体若しくは管理者

○補助対象建築物

昭和56年5月31日以前に着工した通行障害
建築物（右図参照）

①前面道路の幅員が12mを超える場合
建築物の高さが幅員の1/2を超える建築物

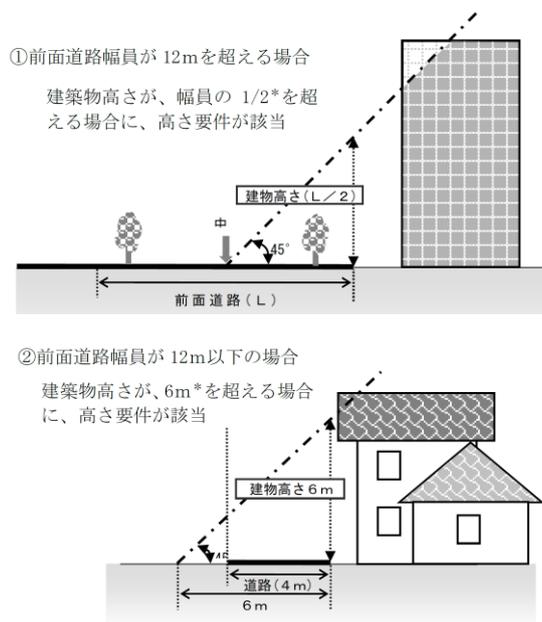
②前面道路の幅員が12m以下の場合
建築物の高さが6mを超える建築物

○補助率 耐震診断費用又は下記の計算のいずれ
か小さい方の額の2/3（上限300万円）

<計算>床面積2000㎡以上の面積×1030円、床
面積1000㎡以上2000㎡未満の面積×1540円、床
面積1000㎡未満の面積×2060円の合計

※耐震診断の契約をする前に市に補助金申請の手
続きをすることが必要です。

緊急輸送道路閉塞建築物のイメージ図



前面道路からセットバックしている場合は、セットバック分の長さを加える。

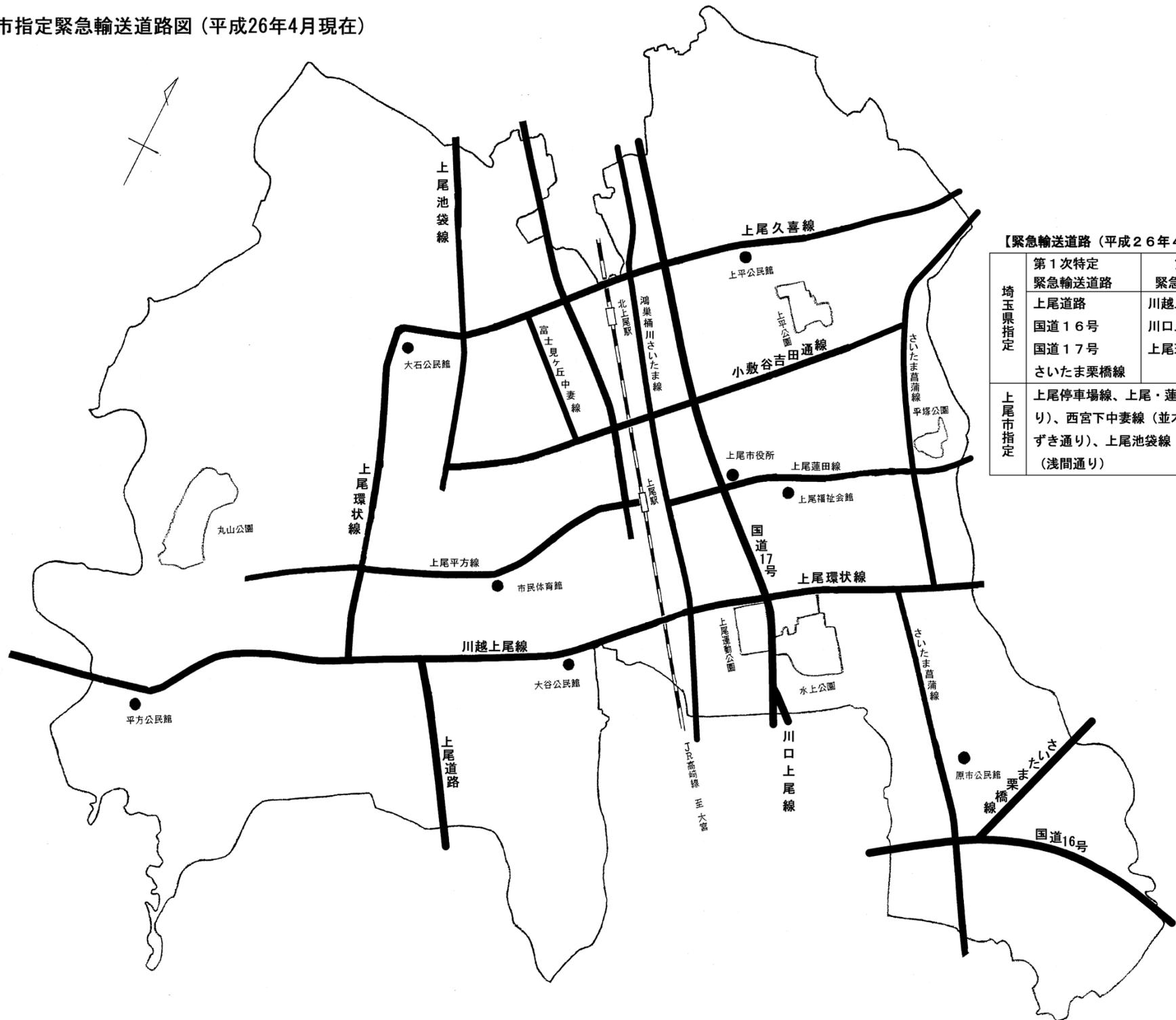
詳しくは・・・・・・・・

上尾市都市整備部建築安全課建築支援担当

電話 048-775-8490 ファックス 048-775-9906

メール s358000@city.ageo.lg.jp

参考



【緊急輸送道路（平成26年4月現在）】

埼玉県指定	第1次特定緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	第2次緊急輸送道路
	上尾道路 国道16号 国道17号 さいたま栗橋線	川越上尾線 川口上尾線 上尾環状線	さいたま菖蒲線 上尾久喜線 鴻巣桶川さいたま線 上尾環状線
上尾市指定	上尾停車場線、上尾・蓮田線、上尾平方線（市民体育館通り）、西宮下中妻線（並木通り）、小敷谷吉田通線（はなみずき通り）、上尾池袋線（泉が丘通り）、富士見ヶ丘中妻線（浅間通り）		